

244-1184
令和2年4月28日

障害者支援施設
障害福祉サービス事業所
相談支援事業所
障害児入所施設等
障害児通所支援事業所

設置者 殿

宮崎県福祉保健部障がい福祉課長
(公 印 省 略)

障害福祉サービス等情報公表制度について（通知）

本県の障がい福祉行政の推進について、日頃から格別の御協力を賜り感謝申し上げます。
標記の件について、指定障害福祉サービス等に係る情報公表制度が平成30年4月から施行されております。

つきましては、別添「令和2年度宮崎県障害福祉サービス等情報公表制度実施要綱」に基づき、下記のとおり今年度の情報を報告してください。

記

1 報告の方法及び内容

独立行政法人福祉医療機構（WAM NET）が運営・管理する「障害福祉サービス等情報公表システム」により、ログインの上、事業所の基本情報（別表第1）及び運営情報（別表第2）を入力し、入力内容を確認の上、県に報告すること

2 報告の期限

- (1) 令和2年4月1日より前に指定障害福祉サービス等の提供を開始している事業者については、令和2年7月31日（金）まで
- (2) 令和2年4月1日以降に指定障害福祉サービス等の提供を開始した事業者については、指定障害福祉サービス事業者等の指定を受けた日から1か月以内

3 その他

独立行政法人福祉医療機構（WAM NET）から「障害福祉サービス等情報公表システム」の入力画面にログインするためのID等の送付がない事業者については、下記連絡先まで御連絡ください。

（問合せ先）

【電話番号】0985-32-4471

【担当者】

○施設入所支援・短期入所 本田

○GH・相談系 上園

○訪問系 清

○生活介護・訓練系 上園、清

【電話番号】0985-26-7068

【担当者】

○障がい児 深江、橋口、杉田